

会社法改正と『事業報告』及び『監査役(会)監査報告』の開示の実務

～具体的記載例を踏まえた内容確認や留意点の解説～

《開催要領》

- 日 時● 2016年3月18日(金) 13:30~17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師

獨協大学法科大学院 教授 高橋均 氏
(元新日本製鐵(株)監査役事務局部長)



講師紹介

一橋大学大学院博士後期課程修了。博士(経営法)。昭和55年新日本製鐵株式会社(現、新日鐵住金(株))入社。企画・監査・法務等のコーポレート部門を経て、現職。埼玉大学大学院博士課程客員教授兼任。専門は、商法・会社法、金融商品取引法、企業法務。会社法に係る諸課題を中心に、全国会議や学会の報告・パネリスト、部会・セミナー、個別企業研修の講師多数。法理論と実務の双方からのアプローチを実践している。著書に、『グループ会社リスク管理の法務(第2版)』中央経済社(2015年)など多数。

《開催にあたって》

2015年5月1日から改正会社法及び改正会社法施行規則が施行されました。この中で、金融商品取引法のような事前規制ではなく、開示によって株主に評価を委ねる会社法の特徴では、具体的に事業報告や監査役(会)監査報告の記載が重要な役割を担っています。12月決算会社又は3月決算会社等多くの会社においては、次の事業報告や監査役(会)監査報告が改正内容を全面的に反映した最初の開示となります。そこで、本セミナーでは、改正会社法及び改正会社法施行規則の内容と適用対象会社を再確認した上で、具体的な記載内容について、検討・分析することを通じて、自社の開示の参考とすることを目的といたします。事業報告や監査役(会)監査報告に何らかの形で携わるコーポレート部門や監査役の方にとって最適な内容です。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX:03-5215-0951

*申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料: 1名(税込・資料代含)

正会員	34,560円 (本体価格 32,000円)	一般	37,800円 (本体価格 35,000円)
-----	------------------------	----	------------------------

151752-0202 会社法改正と『事業報告』及び『監査役(会)監査報告』の開示の実務			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-mail			

- 参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP] → [公開セミナー] → [よくあるご質問])
- ※お申し込み後のキャンセルはお受けいたしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。
- お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail: kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

会社法改正と『事業報告』及び『監査役(会)監査報告』の開示の実務

3/18
(金)

13:30

■会社法改正に係る事業報告・監査役(会)監査報告の記載に関する確認と記載の留意点及び具体的記載を検討■

1. 会社法改正と法務省令改正内容の確認

- (1) 基本的留意事項
- (2) 平成27年度の対応の方向

2. 改正関係開示実務

- (1) 事業報告編
 - ①内部統制システムに関する記載
 - ・改正内容、対象会社、記載の留意点、記載例
 - ②特定完全子会社
 - ・特定完全子会社の定義、対象会社、確認事項、記載例
 - ③親子会社間の取引
 - ・改正内容、対象会社、記載の留意点、記載例
 - ④責任限定契約
 - ・改正内容、対象会社、記載の留意点、記載例
 - ⑤常勤の監査等委員
 - ・改正内容、対象会社、記載の留意点、記載例
 - ⑥社外取締役を置くことが相当でない場合の説明
 - ・改正内容、対象会社、記載の留意点、記載例
 - ⑦会計監査人の報酬同意理由
 - ・改正内容、対象会社、記載の留意点、記載例
 - ⑧会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
 - ・改正内容、対象会社、記載の留意点、記載例

(2) 監査役(会)監査報告編

- ①監査役(会)監査報告の内容
- ②記載の際のポイント
- ③内部統制システムの記載
 - ・記載の考え方、記載の留意点、記載例
- ④親子会社取引の記載
 - ・記載の考え方、記載の留意点、記載例

3. まとめ

※最新の情報を紹介・解説するために、上記目次は一部変更になる可能性もあります。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合があります。

17:00

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで2種類のセミナーをご案内しております。